

# 交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2017賃金確定要求書の回答等について  
交渉日時 平成29年11月29日(水) 15時00分～17時30分  
交渉場所 うじ安心館 3階大会議室  
交渉出席者 当局側 宇野副市長 中上市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長  
岡部人事課副課長 岡野同課人事研修係長 西川同課給与係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概要	要
組合の主張	2017賃金確定に係る要求書の回答等を行った。  ① 扶養手当の見直しについては、具体的な回答や提起がされていないが、現時点でどのように考えているのか  ② 京都府は、公民較差解消の手法の一つとして、地域手当の引き上げを行ったが、どのように考えているのか。  ③ 前歴是正については、人材確保の点からも重視すべきであり、スピーディーな改善が必要であると指摘しているがどのような検討状況か。  ④ 退職手当に係る提起について、適用日については、どのような考えか。  ⑤ 本日提起された人事院勧告等に基づく給与改定は、年内実施を求める。
当局の主張	① 扶養手当については、昨年、国の見直し内容に合わせた提起をしたところであるが、近隣他団体でも、国同様の見直しを実施していない団体もあることを踏まえて、引き続きの検討課題としたい。  ② この間も研究・検討を進めているが、国を上回る地域手当の支給は困難であると考えている。  ③ 様々な手法での改善を検討しているが、ラスパイレス指数を考慮すると非常に難しい状況である。  ④ 国からは、いわゆる「駆け込み退職」が生じないような適切な措置を講じることを求められており、これらを踏まえて検討した結果である  ⑤ この間協議している給与制度の見直しと本日提起した人事院勧告等に基づく給与改定は、本来、別に議論すべきものであると考えている。一方で、どちらも条例事項を含むことから、セットでの協議が必要であり、給与改定のみを先行して実施することは困難であると考えている。